

令和7年3月31日付け県公報号外第28号静岡県人事委員会規則第7－1311号（職員の給与に関する規則の一部を改正する規則）中、次のとおり訂正する。

ページ	行	誤	正
10	上から8	<u>静岡県警察職員</u>	<u>静岡県地方警察職員</u>
10	上から12	<u>静岡県警察職員</u>	<u>静岡県地方警察職員</u>
113	上から12	「規則」	「給与規則」
113	上から15	改正前の規則	改正前の給与規則
113	上から16	規則	給与規則
113	上から17	改正前の規則	改正前の給与規則